

健全化判断比率等審査等について

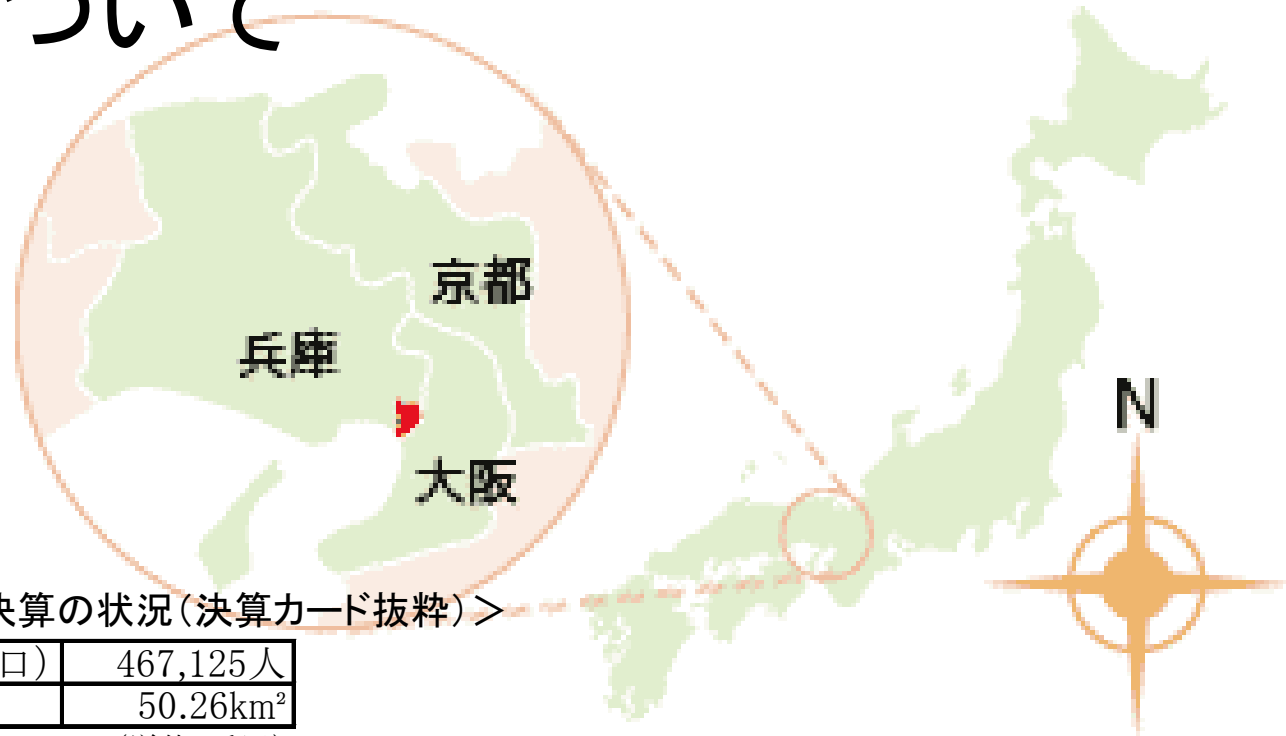
2015年7月23日

尼崎市監査事務局

次長 増田 昭男

※評価及び見解は、私見である

尼崎市について



<尼崎市の平成25年度決算の状況(決算カード抜粋)>

人口(H26.1.1 住基人口)	467,125人
面積	50.26km ²

(単位:千円)

歳入総額	189,840,498
歳出総額	189,083,487

(単位:%)

実質赤字比率	-0.21
連結実質赤字比率	-19.99
実質公債費比率	13.8
将来負担比率	147.7

(単位:人)

職員数	2,688
監査事務局職員数※	13

※ 事務局長以下で、短時間職員1人含む



健全化判断比率等審査意見書

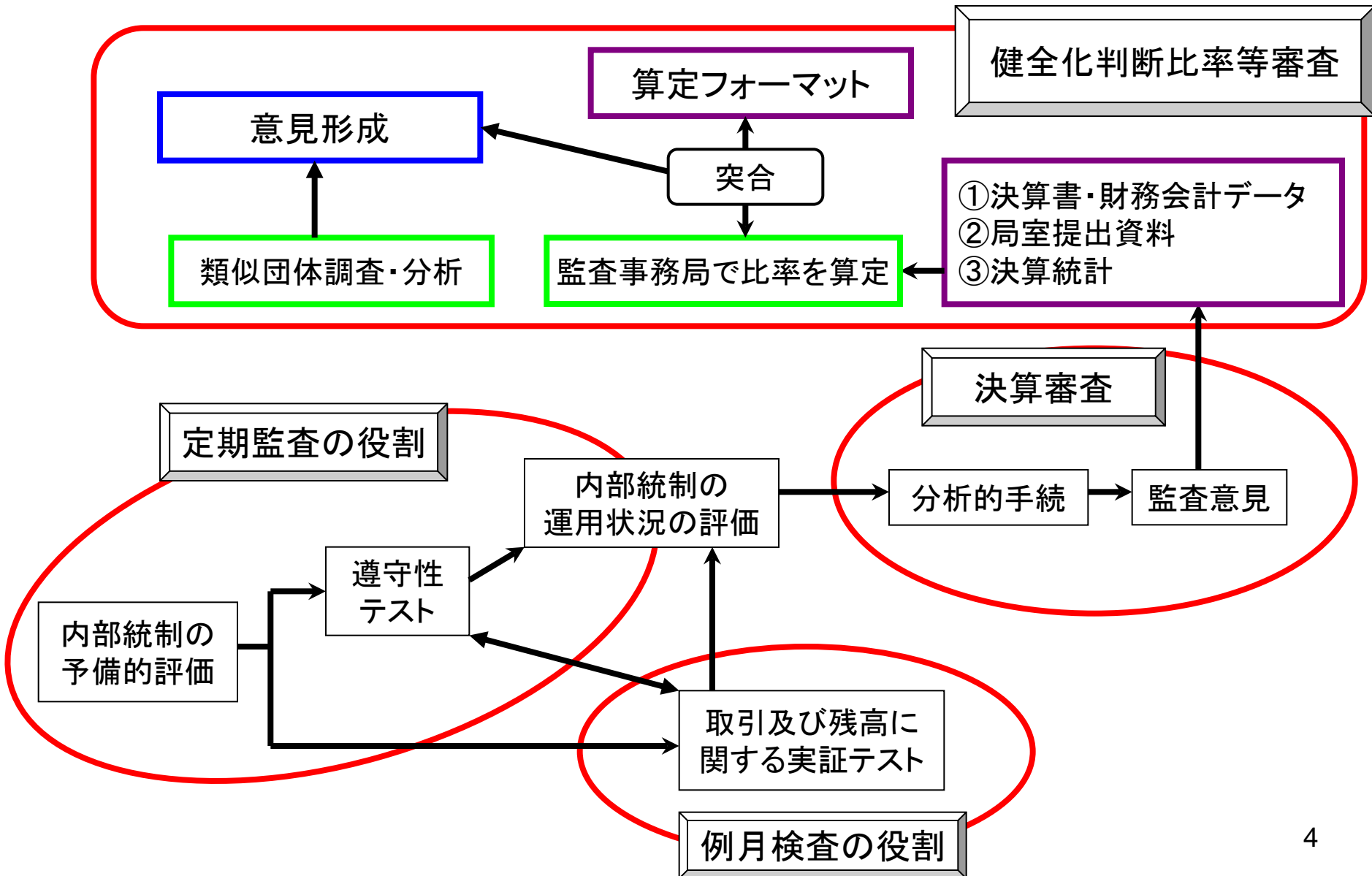
<一義的要証命題>

- 法第3条及び第22条の求める監査委員の意見は、算定が適正に行なわれているか否かである。

<付帯機能>

- 本市では、健全化判断比率等だけは、財政状況が詳細に分からないため、分析等の資料や意見を付す。

健全化判断比率等審査 (要証命題意見形成の概念)



健全化判断比率等審査について

1 比率算定の審査の方法

- ・審査手続の工夫

2 財政分析の手法

- ・分析の工夫

3 損失補償債務

- ・審査実施方法
- ・課題
- ・リスク評価の工夫

会計処理に関する考え方

1 基金の繰替運用

- ・ 監査人としての私見
- ① 3セク等への貸付
 - ・ 将来負担比率への反映
- ② 一般会計等への貸付
 - ・ 将来負担比率への反映

2 オーバーナイト

- ・ 監査人としての私見
- ・ 将来負担比率への反映

3 その他